

平成 30 年 5 月 31 日現在

機関番号：14401

研究種目：若手研究(B)

研究期間：2015～2017

課題番号：15K18178

研究課題名(和文)知的障害者グループホームを対象とした障害者の地域居住に関する研究

研究課題名(英文)The meaning of the region for people with intellectual disabilities who live in group homes from the point of the view of normalization.

研究代表者

松原 茂樹(Matsubara, Shigeki)

大阪大学・工学研究科 准教授

研究者番号：10399248

交付決定額(研究期間全体):(直接経費) 2,100,000円

研究成果の概要(和文):これまで障害者のグループホーム(GH)では、「地域」そのものの議論がなされていない。本研究では障害者グループホームの「地域」の構造を明らかにし、地域居住を促進する方法を検討することを目的とする。調査方法はGHへのアンケート、GH居住者へのアンケートならびに先進地域でのGH居住者へのインタビュー等である。これらの調査を通して、地域居住を促進するために以下の取組みが効果的であることを示した。面的にグループホームを展開すること、障害者の生活を支援する拠点を設けること、徒歩圏に仕事場や様々な施設があること、単調な生活を避けるためにそれらを利用することを促すこと。

研究成果の概要(英文):While the group home (GH) for people with intellectual disabilities needs to increase more and more, the "region" itself has not been discussed although they live in the region. Therefore, this study aims to clarify the structure of "region" of people with intellectual disabilities who live at GH and to consider the method to advance to live in the region for people with intellectual disabilities from the point of the view of the normalization. The methods of this study include questionnaires to GH, questionnaires to GH residents, interviews with GH residents in the pioneer town. The following approaches are considered effective in living in the region for people with intellectual disabilities. To set up group homes in the same area, To establish the center which supports them, To keep the working spaces and various living facilities in the walking area, To support to find various facilities to avoid the monotonous living.

研究分野：建築計画

キーワード：グループホーム 知的障害者 地域居住

1. 研究開始当初の背景

障害者基本法(2011年改正)や障害者総合支援法(2013年施行)により、どんな障害者でも「施設」ではなく「地域」で居住することが強く求められ、障害者が日常生活を送るにあたってさまざまな困難な状況(物理的・社会的問題)をなくすことが求められ、障害者が地域居住できるグループホーム(GH)のさらなる整備・促進が必要である。

2. 研究の目的

これまでよく議論されてきたことはGHという建物の問題が中心であった。本来GHへの「地域移行」では、健常者と同様に日常的に買い物に出かけたり、余暇を楽しむといった地域にある店舗や施設を利用して生活していくことが求められているが、「地域」そのものの議論がなされていない。そこで本研究では障害者GHの「地域」の構造を明らかにし、地域居住を促進する方法を検討することを目的とする。

3. 研究の方法

(1)グループホームへの「地域」に関するアンケート調査

大阪市周辺の4市にある障害者GH345戸を対象とした。平成29年2月~3月にかけて、郵送により各法人事務所を通して管理するGHに配布し、GH管理責任者等に記入し返送してもらう方法で行った。表1にアンケート項目を示す。有効回答数は58部(16.8%)であった。

(2)グループホーム居住者への外出に関するアンケート調査

上記(1)のグループホームに居住する障害者のうちよく外出する人を選んでもらいアンケートに回答をお願いした。データの不備があった回答を除き、分析対象は71人である。

(3)先進地域でのグループホーム居住者へのインタビュー調査

平成27年、平成29年に地域居住の先進地域のグループホームに住む障害者10名にインタビュー調査及び地域居住を支援する団体にインタビュー調査を行った。障害者へのインタビューでは外出先の状況について30分~1時間程度インタビューを行った。

4. 研究成果

(1)グループホームへの「地域」に関するアンケート調査結果

GHの所有状況を見ると、所有は戸建住宅の1戸のみであり、56戸は賃貸であった(不明が1戸)。公営住宅は21戸、民間集合住宅は22戸、戸建住宅は15戸であった。居住者の性別をみると、男女混合は2戸であった。建物の延べ面積をみると、民間集合住宅と公営住宅では50㎡未満と80㎡未満が32戸ある

が、戸建住宅では80㎡以上のGHは11戸である。また定員をみると、民間集合住宅と公営住宅では定員2人がそれぞれ8戸と10戸と最も多く、戸建住宅では定員4人が9戸と最も多い。平均障害支援区分をみると(表1)、軽度(1~2.9)が34戸(58.6%)あり、重度(5.0~6.0)が8戸ある。

表1 平均障害支援区分と知的障害の占める割合

	平均支援区分				知的障害の占める割合			
	軽度	中度	重度	不明	0%	~49.9%	~99.9%	100%
戸建住宅	7	3	4	1	2	2	1	11
民間集合住宅	14	7		1	4	2	1	15
公営住宅	13	4	4		1		1	19

最寄り駅までのアクセス手段・時間を表2に示す。戸建住宅では徒歩20分以内のGHが10戸あり、バスで10分以内のGHが4戸である。一方民間集合住宅や公営住宅では公共バスの利用が増える。民間集合住宅では徒歩でのアクセスは13戸であり、公共バス10分以内と20分以内を合わせて8戸である。公営住宅では徒歩でのアクセスは10戸であり、公共バス30分以内が7戸と民間集合住宅と立地の違いが見られる。

表2 最寄り駅までのアクセス手段と時間

	徒歩		公共バス		
	10分以内	20分以内	10分以内	20分以内	30分以内
戸建住宅	1	10	4	0	0
民間集合住宅	5	8	3	5	1
公営住宅	3	7	2	2	7

表2をもとに住宅形式と最寄り駅へのアクセス手段からGHのタイプ分けを行い、そのタイプと事業所への移動手段の関係をみる(表3)。徒歩をみると、戸建-バス型では事業所数は3箇所、集住-バス型では5箇所、公営-バス型では3箇所あり、最寄り駅から離れていても徒歩圏に日中活動の事業所がある。送迎車をみると、戸建-徒歩型、集住-徒歩型、公営-徒歩型ではそれぞれ12箇所、3箇所、4箇所ある。一方で戸建-バス型、集住-バス型では0箇所であり、送迎車の利用は、最寄り駅へのアクセスが徒歩であるGHのほうがバスであるGHより多い。

表3 事業所へのアクセス手段からみた事業所数

	徒歩	自転車	送迎車	バス	鉄道	バス・鉄道
戸建-徒歩型	4	1	12	5	2	0
戸建-バス型	3	2	0	2	1	6
集住-徒歩型	1	1	3	8	12	7
集住-バス型	5	0	0	7	1	5
公営-徒歩型	0	0	4	3	4	1
公営-バス型	3	1	1	13	0	0

次に表4に事業所のアクセス手段からGHのタイプ分けを示し、その結果を表5に示す。すべて車送迎ではGH内で通うすべての事業所に車で送迎していることであり、戸建住宅で5戸、公営住宅で3戸ある。一部車送迎で事業所に通う居住者がいるGHは戸建住宅で3箇所、民間集合住宅で2戸、公営住宅で1戸である。車で事業所への送迎を行う場合、GHと事業所の往復で"door-to-door"になる

ことが多いと思われるため、「地域」と関わることがないいわゆる「二拍子の生活」になりやすい可能性がある。

表4 事業所へのアクセス手段からみたGHの分類

	車/徒歩・自転車/バス・鉄道	定義
すべて車送迎	○/×/×	すべての事業所へは車で送迎する
一部車送迎	○/○/○	1箇所以上の事業所へは車で送迎するが、残りの事業所は他手段を使う
すべて徒歩等	×/○/×	すべての事業所へは徒歩・自転車で行く
一部徒歩等	×/○/○	1箇所以上の事業所へは徒歩・自転車で行くが、残りはバス・鉄道を使う
すべて公共交通	×/×/○	GHからすべての事業所へはバス・鉄道で行く

表5 事業所へのアクセス手段からみたGH類型数

	すべて車送迎	一部車送迎	すべて徒歩等	一部徒歩等	すべて公共交通
戸建住宅	5	3	0	4	2
民間集合住宅	0	2	1	4	10
公営住宅	3	1	1	2	10

(2)グループホーム居住者への外出に関するアンケート調査結果

表6に外出先の分類を示す。外出時の不安点は、なしが29人、ありが42人であった(表7)。不安点の内容をみると、金銭の回答が38人、次いで道に迷う、他者とコミュニケーションが取れないことがそれぞれ24人であった。一般的に外出の支援では、世話人と一緒に買い物に行くこともあるが、ガイドヘルパーを活用することが多い。軽度の居住者の場合、不安点がなく1人で外出することが多いが、GHによっては1人では外出させないという回答もあった。

表8に障害支援区分別に外出先の種別数を示す。区分1の2人は生活店舗種別や近辺余暇施設種別でそれぞれの最大値である3箇所、5箇所に出かけ、遠方余暇施設種別では2箇所に出かけている。区分2以上では生活店舗種別、近辺余暇施設種別、遠方余暇施設種別で0箇所すなわちそれらに外出していない居住者がいる。特に区分6の居住者8人のうち生活店舗種別が0が5人いる一方、遠方余暇施設種別で4箇所以上が4人いる。

居住者の外出先の組み合わせをみるために、生活店舗種別数ごとに近辺余暇施設種別・遠方余暇施設種別の組み合わせと日中活動の事業所のアクセス手段からみたGHのタイプとの関係を見る(表9)。生活店舗種別数・近辺余暇施設種別・遠方余暇施設種別がすべて0である居住者はいなかった。事業所へのアクセス手段がすべて車送迎しているGHの居住者のうち、生活店舗種別数・近辺余暇施設種別は0かつ遠方余暇施設種別が0でない居住者が4人いる。これら居住者は事業所へは車送迎であり、徒歩・自転車でアクセスしやすい生活店舗や近辺余暇施設に行っ

ていないことを意味する。日頃から徒歩圏での「地域」と関わることはなく、GHと事業所の「二拍子」の生活を送っている可能性がある。これら居住者は遠方余暇施設での外出は月や年に数回ガイドヘルパーとともに鉄道を使って外出しているものである。これら居住者にとっての「地域」は徒歩圏内ではない。徒歩圏内の「地域」が空白化し、徒歩圏の外側にある地域が「地域」であると言える。

事業所へのアクセス手段がすべて公共交通であるGHの居住者のうち、生活店舗種別数・近辺余暇施設種別が0かつ遠方余暇施設種別が1である居住者が5人いる。これら居住者は平日はバス・鉄道を使って事業所に通うときにのみ徒歩圏での「地域」と関わっている可能性がある。遠方余暇施設での外出は単独、友人やガイドヘルパーと行っており、個々に頻度は異なり週3回から月に数回外出している。彼らにとって「地域」は徒歩圏内では希薄であり、広域な「地域」であると言える。

表6 外出先の分類

生活店舗	スーパー、コンビニ、日用品店舗
近辺余暇施設	飲食店、娯楽店、公共施設、公園、大型商業施設
遠方余暇施設	飲食店、娯楽店、公共施設、公園、大型商業施設、ターミナル駅、イベント、交通機関

アクセス手段：近辺余暇施設は徒歩・自転車、遠方余暇施設はバス・鉄道

表7 居住者の外出時の不安点(複数回答)

なし	29	
あり	信号遵守や歩道利用など交通ルール	18
	道に迷う	24
	他者とコミュニケーションが取れないこと	24
	他者とのトラブル	19
	券売機・自動販売機などの機器の操作	21
	金銭の管理	38
	衝動的な行動があること	21
こだわり行動があること	14	

表8 外出先種別数からみた障害支援区分別居住者数

	生活店舗種別数					近辺余暇施設種別数					遠方余暇施設種別数						
	0	1	2	3	0	1	2	3	4	5	0	1	2	3	4	5	6
区分1	0	0	0	2	0	0	0	0	0	2	0	0	2	0	0	0	0
区分2	6	1	5	10	9	3	6	2	0	2	3	10	4	1	4	0	0
区分3	2	5	6	4	7	6	3	1	0	0	6	6	4	0	1	0	0
区分4	2	6	1	4	2	6	2	2	1	0	3	4	3	0	3	0	0
区分5	2	2	2	3	4	1	3	1	0	0	5	1	0	2	1	0	0
区分6	5	1	1	1	3	4	1	0	0	0	2	1	1	0	1	2	1

(3)先進地域でのグループホーム居住者へのインタビュー調査

インタビュー対象者は男性6名(24~56歳)、女性4名(34~55名)であった。地域居住に関する特徴を以下に示す。10人とも自転車・徒歩で活動しているが、就労の場へは遠方のため2名が車の送迎を利用していた。スーパーや飲食店など複数の店舗を使い分けて、気分や価格などで店舗を選定していた。人混みは苦手なことや不要なトラブルを避けるため外出を限定している人がいた。友達と一緒に外に出て過ごすことでそれらの不安を解消していた。地域居住を支援するセンターで食事の提供を受けること、仲間との待ち合わせ

場所にすること、月に1回の各部会の集会で地域でのさまざまな活動を行うことにより、多くの人と出会うきっかけや外出するきっかけとなっている。

松原 茂樹 (MATSUBARA SHIGEKI)
 大阪大学大学院工学研究科・准教授
 研究者番号：10399248

表 9 外出先の組み合わせによる事業所へのアクセス手段からみたG1の類型別居住者数

生活店舗種別数	0					1									
	0					1									
近辺余暇施設種別数	0					1									
遠方余暇施設種別数	1	2	3	4	5	0	1	6	0	2	3	0	2	0	1
すべて車送迎	0	0	2	0	2	1	1	0	0	1	0	1	0	2	0
一部車送迎	0	0	0	1	0	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0
すべて徒歩等	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
一部徒歩等	0	0	0	0	0	2	0	0	0	0	0	2	0	0	0
すべて公共交通	5	1	0	0	0	1	0	0	0	1	1	0	4	0	0
生活店舗種別数	2					3									
	0					1									
近辺余暇施設種別数	0					1									
遠方余暇施設種別数	0	1	2	4	0	1	1	4	1	0	1	2	4	4	2
すべて車送迎	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
一部車送迎	0	0	0	0	0	2	0	0	0	1	1	0	0	0	0
すべて徒歩等	0	1	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0
一部徒歩等	2	0	0	0	0	1	0	0	0	2	4	0	0	0	0
すべて公共交通	1	0	1	1	0	1	0	1	0	0	2	0	6	1	4

以上の調査を通して、地域居住を促進するために以下の取組みが効果的であると考えられる。徒歩圏の地域にグループホームを点的に展開するよりも面的に展開することが障害者の地域居住を支えやすい。狭い地域ごとに地域居住を支える拠点を設けて、日常的な相談（健康・金銭の管理）や緊急時の対応ができる体制や、各自が孤立せずさまざまな仲間と関わりを持てる場所や機会を提供する。徒歩圏に日中活動の場を整備し、安全を確保した上で日常的に障害者が徒歩で利用できるようにする。余暇活動に関心を持たない障害者がいるためそれを確保し生活のめりはりを確保する必要がある。

5. 主な発表論文等
 (研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

〔雑誌論文〕(計3件)
松原茂樹、アンケート調査に基づく障害者グループホームの「地域」に関する考察、日本建築学会近畿支部研究報告集(計画系)、2018、頁未定、査読なし

〔学会発表〕(計0件)

6. 研究組織
 (1)研究代表者